

令和7年8月25日

市民大会参加チーム各位

川崎市バスケットボール協会

会長 渡部 伸一

令和7年度川崎市市制記念バスケットボール大会における

発生事案の報告と大会運営のご協力に関するお願い

各チームの皆様には、日頃より、本協会の事業に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今大会(市制記念大会)において、起きました事案についてご報告すると共に、市民大会運営に関して改めてのご協力をお願いしたいと思います。

<事案>

- ゲーム終盤、ドリブルをしている選手に対して脚を出すというプレイ(アンスポーツマンライクファウル)があった。それをきっかけに口論となり、脚を出された選手が相手を蹴るという事案が発生した。口論の中で人権を侵害するような行動等があった。
- 審判の判定に対して、執拗な抗議があった。(テクニカルファウル)

以上のこととは、起こった場面や対戦チームは異なりますが、スポーツやバスケットボールの精神や規則等から逸脱し、日本バスケットボール協会「競技会における違反行為に対する懲罰基準」に抵触する恐れがあり、本来のバスケットボールの楽しさや大会運営の趣旨から外れていると考えます。バスケットボールを楽しもうとする中で、勝敗や一つのプレイに熱くなる気持ちは理解できます。しかし、今回の事案のように、本来の目的から逸脱してしまう事象が起きたことは、本当に残念でなりません。特に、審判に関しては、リーグ戦から公認審判を割り当てすることは難しく、30年以上前からチームの皆さんにご協力をいただいて、帯同審判制を取っています。大会前に講習を受けていただいた方が、ゲーム運営に携わっていただいている。完璧な審判をすることは難しいですが、真剣に、一生懸命に笛を吹いていただいている。このような実情をご理解いただき、プレイヤーの皆さんも「お互い様」の気持ちをもちながら、ゲームのスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

最後に、本協会としても、今回の事案を深く受け止め、大会運営について再度、確認をして、円滑な大会運営に努めたいと思います。各チームの皆様におかれましては、JBAの競技規則に則り、プレイヤーやベンチのスタッフ、審判、協会役員等と協力して、バスケットボールの本来の楽しさを味わうために、大会の趣旨をご理解いただき、引き続き円滑な大会運営のためのご協力をお願いしたいと思います。